

水郷の假館^{カミヤ}ふ宿^{ヤド}給つりこれ夜風雨更にはげく米津村の方より一陣の光耀飛來り震雷れごとく爛然として地上又墮ふものあり侍臣ら就ておまを見たり一規の鑑ありこれ取えて背をみふに銘あり曰南無天滿自在天神の九字を鑄付より侍臣ら句々として敬拜をおもふに應は是管神の顯聖なる一因て故老より叩くに曰むか米津村は天滿宮ありこれを毀つ事既に久し今ふはよりてかく斯ことあるは蓋し神慮形らんを以て米津の東北ハ筑前太宰府なれば管神廟の什物この地此舊墟にくたりけふにや豈其奇なは哉 公其鑑を拜収して竟に家鎮の

至寶とあしほい米津村一再む管神廟を齋い給つり事は尚つむらよ 臣山本正誼に記を 命して石に勒さむ

米津管神廟記

天明丁未之秋 前太守中將公如東都九月三日宿於出水郷是夜風雨晦冥郷吏數人踵門而告焉曰臣等今夕干板本郷至米津村忽一道光輝從東北數十里外飛來到村而落於地爛々如岩下電者就而視之獲一鑑焉背有銘曰南無天滿大自在天神於是人々竦然起敬以為天滿天神之顯聖也因考圖記米津村舊有天滿宮毀廢既久云而今也顯聖乃有如此且米津之東北正值筑前州太宰府而神鑑飛來自夫東北

豈宰府天神降於此者耶伏乞重建祠宇於斯以祭祀之許之
越明年戊申正月鳩工而成於十一月號曰米津天神而神像
實以宰府飛梅樹枝為之又鑄一鑑周圍形製悉倣飛來之鑑
懸諸神坐以像其德而飛來鑑寘於公官以為鎮家之寶因
命步卒將行府學教授事臣山本正誼為文記之竊謂天滿
天神之為德赫々在上明々在下所謂參天地關盛衰浩然而
獨存者也則其靈異之迹或見於此亦理之常無足恠者然忽
然飛來格於斯也適屬五馬一病之夕豈我公明德馨香之
所致者非耶主而祭之於此庶其有以鎮我邊邑利我民人云
爾於是乎書

時

天明八年季冬之月也

步卒將行府學教授事山本正誼謹記

隱館の地をト給ふ第十一條

荏原郡荒蘭崎北高繩手の崗上ふ公の別墅あり延褒
五百餘歩東ハ海戸ウナドに臨み西ハ高燥よて喬木森々たり
南ハ數畦の水田北ハ林薄ふて樹竹雜植を中央ハ崗上
にいて平夷なり此地穢墟とふること既に久く寛政四年
壬子のと此地故トたまひ榛莽を芟カ砂石をくぐ隱
館と興茸も同年三月十一日遷らせらる是よりて園中

に稻荷社天女宮觀音堂關帝廟を齋し其側は葡萄架をつ
くり弄玉の亭を擬造し其東北に花欄を耕し大石盤の度
景を安んず弄玉亭度景は共ふ其下は海岸ありいさゝついで
つふ高繩手い蓋し其の崖上ならんまゝ邸園中に新し地
名を置たりふ園の總稱を蓬山と名づけ中央に高阜を龜
崗と名づけ邸中に稻荷坂鶴の口たり環江等の稱を置き
忽ち舊觀を改む

臣繫 按ざるふ關帝を神と稱して祭ふは宋の崇寧年を
もとまきり此時帝の靈あらはれり蚩尤神を破りたり
故に天子より封して崇寧靈君と稱し帝と號するは明

の萬曆四十三年十月十一日ふまへ又勅して三界伏魔大
帝と封しけるまゝ天尊關聖帝君と稱せしハ明の天啟
四年七月ふまへは大帝の祭祀のみ帝と稱せらるゝ
に定りたる帝の廟ハ諸方にあり其多き中に北京正陽
門外の廟ことに莊嚴なりとぞ詳み清の劉侗が帝京景
物略に見えたりまゝ釋氏伽藍神と稱せしは隋の開皇
十二年天台智者大師當陽に玉泉寺を建し時ふ帝の靈
あらはれり佛法護持を約せしよゝに帝の塑像を玉
泉寺に安んずて伽藍神と稱せしとぞ事は明に王世懋の
宛委餘篇にえたり中山首里に帝の廟を建しは清の

第十二條

康熙年に程順則唐山より歸り時此事ありといひ

藩府より帝を齋むハ蓋中山より傳つたといふ

漢壽亭侯印辨は朱晨が墨池編に
詳あり仰望前集に采抄したる

再韓種人參圃をつくす 第十二條

參圃舊吉野郷藥園中にあり地に應ぜば寛政四年

官園の參子を乞ひ給ひ臣等をして地取相せしめ隅日諸

山れうち二十餘所を相して圃をつくる歳ことと蕃茂を

三四歳なつて

官製に形らひ蒸製を此法は清の三朝實録のみえより夏
を涉りて蠹損せば今國用餘あり以往公族にいさるま

で朝鮮産取用ゆことを禁むべき一益なり

臣等按ずるに朝鮮産を巧偽日々ふおほく真物八十の

一二ふしてみれば事稀あり

成形實録改撰 第十三條

是より先二十餘年前に成形實録編集の舉ありこと一寛

政五年癸丑臣等曾繁臣白尾國柱等改して改正せしむ其分

部は農事五穀菜蔬藥草樹竹蟲豸魚介禽獸都々十部一百

卷ありおとし其目を改めて成形圖説と形したるふ公

の尊慮ハ印本となし封内一分布して農事取勧め品物を

辨まし藥品功用を志らしめ其中民の利益を志るを要と

第十三條

あさしむこれまゝ民衆憫み一端ひと里民衆憫むのう
らも固本純一策なり此書四十卷鏤版を里に文化三年
丙寅のとし三月四日高繩手の海濱より祝融に災ねたり
て芝郎延焼を是ふ於て姑く編集局を収め属吏數人歸
國を命じ但臣繁一人致して後篇を編集せしむ何ぞ圖
む文政己丑の災に印版十卷火に及びたり底稿もまゝ志
かり同年再び臣繁に其撰集を命じまふ臣繁年已ふ
七十有三形をば其卒業に期測りまふべからば吁慨を
きのみ

種藥の園をト玉ふ 第十四條

享和元年寛政十三年二月二十日改元辛酉二月 公臣繁命して荏
原郡大崎村の別墅に種藥の園をつくらしめ秋九月藥草
木を移植し數百品全く集りて山上に松林中に
炎帝廟を創建せしめまた臣繁命して其碑文を製し
しめ石に勒して立しむ其文左にごとし

炎帝廟碑并頌

臣曾繁拜撰并建

太公別墅在荏原郡大崎村延褒四百餘畝棘榛叢生樹竹雜
植為穢墟者有年矣享和元年春二月 太公 命臣繁其
莽蕪降其沙石以為種藥之園臣繁既受 命躬督課役丁凡
四方難得之種海外舶載之物旁募咸致好陽之木好陰之草

第十四條

宜原宜隰舉辨其性各栽其地畦以別之欄以隔之自下種分
根杆條接枝臣槃皆任其拮据臣槃切劑本草多年目睹而
貯之胸口授而傳之紙者一旦悉皆為此園中物矣太公素
好醫藥之事此舉雖出於清閑遊戲之餘好生之德臣下孰復
不奉戴其思惠醫學後進得籍以辨別藥物其裨於驅使用
亦無窮矣士大夫更番祗役都邸者被其恩澤免天昏札瘥之
患亦無窮矣太公曰乃言則然矣雖然此
炎帝氏之德也寡人何敢當吾營我逍遙之地而已遂命建
炎帝之廟又命臣槃書其事勒石於廟旁頌曰有寒有溫
藥殊其性惟臣惟君善治厥病萬世維新

炎帝之靈惠茲生民永遠遺經廟成翼然孰不敬肅
炎帝之恩海外維詠

維時

享和元年辛酉秋九月也

搏埴第十五條

朝鮮歸順の人に金海てうもの、裔孫星山仲兵衛といふ
も此河り搏埴の良工なり享和二年彼故東西諸州は經歷
せしめ其良工を訪い家々の法様取學ばしめ年をつて藩
府に歸り新大窯をきづれ諸州に法様を摹擬せしこれよ
里陶器の製くハ

第十五條

臣槃謹て按る小慶長四年 義弘公朝鮮より帰陣したまふとき其土民二十一姓を俘て率より其姓ハ安鄭朴李羅燕姜金卞黃張林車朱盧何陳白沉丁崔是なり其中二姓ハ琉球へ遷りまゝ二姓はいやくとびたり慶長の北ハ男女八十餘人はじめハ封内ハ散在せしかど寛文九年ハ薩摩日置郷苗代川一一叢とふゝ僉搏埴もて世營とせりまた謹て按るに 義弘公朝鮮の埴をもて大隅國帖佐の郷ハ陶匠ハ置き渠に 命て茶鍾を搏む其底ハ印記ハ韓字三等萬曆字號一等あり後ハ悉くあきハ毀れむ稀な世に存したるを古帖佐と稱して

末茶家これハ賞玩せりさゝ歸順の民今はいりて舊俗を改めハ慶賀の礼を設る時ハ長袖短衣單裙を着け網巾とまとい紗笠を戴く其起居盖ハ舊習を法づ此等をして韓語の譯士たらし彼地より漂到せしもの通辨の便りとし尋てハ韓語及ハ韓學をまふバハ其戸口今よりハ四百餘宇男女一千四百餘人近來また分處して大隅國大隅郡鹿屋今鹿野屋郷ハ遷せり其戸口八十餘宇男女四百餘人 先公いさゝ芳志を異域ハ照るものあらん乎まゝ嘗て舊史ハ見ふ 香推石清水兩廟ハ時より韓人朝貢せり猶且 欽明紀ハ二

第十六條

十五年三島^{ハニ}廬^カ同二十六年高麗^コ人頭霧^ツ喇^リ耶^ヤ陞^シ等投化
於筑紫置^ニ山背國今畝原奈良山村高麗^コ人之先祖也ま
元正紀^ニ靈龜二年高麗一千七百九十人遷武藏國こ
き高麗郡高麗ハ蓋^ニ其故址なるべしその他^ニ事ハ征
韓錄^ニふえたり

獨樂園 第十六條

蓬山園中の西^ニ平夷の地あり四季^ニ花秀謝晨夕の晴陰煙
霞の隱顯其景趣更^ニ奇なり其地^トあまたの柱^ニ真木^キ花^ハ簷^エ
ともふけ新室^ニなつくらせ給ふ^ニの一^ニ叢^ニ獨樂園と稱^ス
花木千株を植四季の花^ニ臨^ミ殊^ニ香^カぐば^ニ臣^ニ繁^ニにおほせ

て四季花木記^ニなつくらしむ言^ニふ^ニ々^ニバこゝは省きぬ
此舉^ハけ^ニ唐^ノ李德裕^ハ平泉^ニ記^ヲを擬せ^ニめたもふ
形^ニづ^ニ此園ハ春晨秋暮 公の逍遙^ニ處^ニとな^ニ給^ニひけ
ること^ニ享和二年うら^ニぬ^ニ春日に 内班^ニ臣^ニ庶^ニを召
つどい心のま^ニに酒 賜^ハんとて小塙^ノの上琪樹^ニ蔭^ニ花
欄の傍清池^ニわとり形^ニど^ニ五彩龍^ニ髪^ニむ^ニろ敷^ニあ^ニつて
山^ニ花^ニ美海^ニの鮮^ニをつらぬ酒 賜^ハひ^ニき^ニバ^ニこ^ニこ^ニよう
ちむきて盃^ニをめぐらし或ハ琴棋書画詩歌^ニおのび^ニさ^ニま^ニぐ
其得^ニたる^ニを憚^ニり^ニあ^ニく清曠^ニ花^ニ樂^ニな^ニさ^ニしむ 公は時^ニを^ニり
くは小塙^ノの上な^ニふ胡床^ハにま^ニく^ニて某^ニ々^ニら^ニあ^ニた^ニける^ニ技^ハを

第十七條

めでさせ春宵をいたし給ふ

靈芝を採 第十七條

享和三年癸亥八月九日の夜 臣繁 召に應じて侍坐を公
の おかせぬ今日或侯より靈芝を乞はれける靈芝近山
ふありや 臣繁 謹て白嘗てきくに武藏秩父郡山中榎
枯木よりまれに秋月其菌花散發せと承るのふはるハ明
朝ハやく立て採り來ぬと云ふ 仰承りけ奉るその夜
家ふかつりて旅よりいとこの一星をいさぐたいでぬ
朝まじきは四谷新宿にはぶて鳴戸てふ所にいたき板
戸のけく柴たく煙りたつ水驛あり志ばくあるに息ふよ

けきふつでた新鮮の靈芝一籃を荷いたふ村童もふに
いこふり心は喜ひ渠は問ふもの蕈ハ售ゆるふや答て
いふげふも市人はむさく形りと頻ふものいと籠成購ひ
えく途をいさぎ直に高繩手の 公館にまかん出て 呈
覽せ 公喜色ありていさでかくはやく採來るものと王
いけお謹て購いえたるまゝ陳言を即承る侯に寄贈せ
らふ侯に御かつり言にきのふ乞いけるに今朝疾も賜る
は實に 公は仙家ありけごハ臣庶に中に空を翔る仙
術の士ある一一仙家異術莫人知といこき成いふある一
一と感嘆ありと 仰られき 臣繁 ハ陰におもふにかの

村童こゝ仙兒あらん

或人云本草綱目靈芝二字無所見敢問其出所乃答云班固靈芝歌因露寢今產靈芝象三德今應瑞圖會要肅宗上元三年延英殿御座架上生玉芝一莖三花親製玉靈芝詩玉殿肅々靈芝煌々孟浩然詩焚香宿華頂裛露採靈芝穉皎然詩春遊亂踏五靈芝初學記東漢有靈芝池王後魏有靈芝臺以上見佩文齋韻府支韻按靈芝多發於柵櫟枯木又有生於土者有生於石者其狀一般故皆稱靈芝也本草綱目石耳一名靈芝引靈苑方又按耳櫚也狀似蛾故亦曰蛾芝則丁輩之稱是一類二種必非一物矣時珍未深考耳癸亥秋曾槃識

龜崗十勝の詩 第十八條

文化元年享和四年二月二十七日改元甲子春醫官桂川氏旅介と一列侯に十景詩を乞ひ給ひ鋟刻立石此事臣槃に任したるふ即負石旅擇み良工をして刻せしむ篆額ハ八分なり四廓の花紋ハ韓昌黎の碑樣に倣て臣槃此を製て龜崗に南側に立數十張掲げてこれ旅諸侯及び公子に寄贈せしむ

蓬山老松 源治寶 黄門紀伊公

朱門別業鎖長松山似蓬萊第一峯日暖溪邊馴白鶴雲深林下蟄蒼龍流膏耐助仙家壽避雨還輕秦代封偃盖况含滄海